

笠岡市建設部上下水道工務課週休2日工事実施要領の改正について（お知らせ）

本課における週休2日工事の取組を次のとおり改定しますのでお知らせします。

1. 発注方式

発注者指定型のみで実施することとします。

2. 実施方式

（1）水道工事等

→月単位及び完全週休2日（土日）

3. 補正係数

各工種について別添「週休2日補正係数・積算方法」のとおり補正係数を定めます。

4. その他の改正について

今回の改正に伴い、要領等の一部見直しを行っています。改正内容につきましては、最新の要領等をご確認ください。

5. 適用

単価適用日が令和8年6月1日以降の工事から適用します。

【問合せ先】

笠岡市建設部上下水道工務課

TEL 0865-63-0702